

J A なんと の 現況

(平成30年度なんと農業協同組合ディスクロージャー誌)



な ん と 農 業 協 同 組 合

目次

ごあいさつ	1
1. 経営方針	2
2. 経営管理体制	3
3. 事業の概況	3
4. 農業振興活動と地域貢献情報	7
5. リスク管理の状況	12
6. 自己資本の状況	22
7. 主な事業の内容	23

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	36
2. 損益計算書	37
3. 注記表	38
4. 剰余金処分計算書	46
5. 財務諸表等の正確性にかかる確認書	47

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	48
2. 利益総括表	49
3. 資金運用収支の内訳	49
4. 受取・支払利息の増減額	49

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高	50
② 定期貯金残高	50

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高	50
② 貸出金の金利条件別内訳残高	50
③ 貸出金の担保別内訳残高	51
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	51
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	51
⑥ 貸出金の業種別内訳残高	51
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	52
⑧ リスク管理債権の状況	53
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	53

⑩	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	54
○	「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係	55
⑪	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
⑫	貸出金償却の額	56
(3)	内国為替取扱実績	56
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	56
②	商品有価証券種類別平均残高	56
③	有価証券残存期間別残高	56
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報等	57
②	金銭の信託の時価情報等	57
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	57
2.	共済取扱実績	
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	58
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	58
(3)	介護共済の介護共済金額保有高	58
(4)	年金共済の年金保有高	58
(5)	短期共済新契約高	59
3.	経済事業取扱実績	
(1)	買取購買品取扱実績	60
(2)	受託販売品取扱実績	60
4.	指導事業	60
IV	経営諸指標	
1.	利益率	61
2.	貯貸率・貯証率	61
V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	62
2.	自己資本の充実度に関する事項	64
3.	信用リスクに関する事項	65
4.	信用リスク削減手法に関する事項	68
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	69
7.	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	69
8.	金利リスクに関する事項	71

【JAの概要】

1. 機構図	74
2. 役員一覧	75
3. 組合員数	75
4. 組合員組織の状況	75
5. 特定信用事業代理業者の状況	75
6. 地区一覧	75
7. 店舗等のご案内	75
法定開示項目掲載ページ一覧	76

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

本書内表示単位金額未満を四捨五入して表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

(表紙写真： 信末地区 ひまわり畑)

ごあいさつ

組合員をはじめ、なんと農協をご利用頂いております皆様におかれましては、平素から格別のご利用とご協力を賜っておりますこと厚く御礼申し上げます。

平成30年度の日本経済は、緩やかながらも景気回復が長期化しています。輸出においては概ね横ばいとなっているものの、企業収益は高水準を維持しており、設備投資の増加を中心に、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しなど、バランスのとれた成長が見られました。今後は、本年10月に予定されている消費増税による家計への負担等が、消費にどのように影響してくるかが懸念されます。

昨年12月30日に米国を除く環太平洋経済連携協定参加加盟国11カ国（TPP11）による新協定が発効しました。また本年2月1日には日EU・EPAが発効しました。両協定ともに農林水産物の80%以上の関税を段階的に削減、撤廃していくことが規定されています。この両協定による輸入品の市場開放が国内農業へ与える影響について大変心配されます。また、日米TAG交渉において米国は、TPP11以上の高いハードルを示唆しており、今後の動向に注視が必要です。

さて、当JAの平成30年度におきましては、当期剰余金 6,400万円余りを計上しました。また、年度末での単体自己資本比率は14.55%となりました。今後とも、自己資本比率向上に向けて最大限の努力をしていく所存です。ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成31年度は第7次中期経営計画の初年度にあたります。本年度は『創造的自己改革への実践』をテーマに、3つの基本目標「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に引き続き取り組みます。組合員の皆様とともに地域農業・地域社会の未来を支え、持続可能な基盤の確立・強化を目指します。今後も皆様と、ふれあい訪問などを通じてJAの事業や運営、さまざまな活動についての対話を深め、皆様のニーズにお応えできるよう邁進してまいります。

また、以前より態勢整備、強化に努めてまいりました公認会計士監査が本年10月より開始となります。引き続き、事務リスク管理態勢の更なる強化に努め、健全経営の確立に努めます。

このディスクロージャー誌は、当JAの事業運営についてご理解をいただくために作成しました。是非、ご覧をいただければ幸いに存じます。

今後とも、ご支援・ご鞭撻いただくことをお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

なんと農業協同組合
代表理事組合長 上田 憲仁

1. 経営方針

組合員とともに農業・地域の未来を拓く

『創造的自己改革の実践』

平成 31 年度は、地域農業振興の計画を基本に農業者の所得増大、農業生産の拡大を目指します。そして、消費者に選ばれる農産物の生産拡大、付加価値向上に努めます。

農業政策は、昨年から国・行政による米の生産目標数量の廃止、経営所得安定対策制度のうち米の直接支払交付金の廃止など大転換をしました。また、海外に目を向けますと「TPP11」の発効、日 EU・EPA の発効したことを受け、国内農林水産物品への万全の対策が求められています。

一方、日本の人口は、平成 23 年以降減少に転じています。また、人口の都市部への集中と少子高齢化は、加速の一途を辿っています。このため、地域の活性化に全力をあげねばなりません。食と農を基軸として地域に根ざした協同組合としての総合力を発揮します。

本年度からは、「創造的自己改革の実践」をテーマに引き続き 3 つの基本目標とし、実現に向けさらに自己改革を継続します。持続的な農業や地域の活性化に向けて、組合員の声をもとに事業活動を展開します。そして、JA がこれまで担ってきたサービスや生活インフラ機能を持続・充実し、様々な課題に対応するため、地域の多様な組織と連携しながら活動します。

基本目標

1. 農業者の所得増大
2. 農業生産の拡大
3. 地域の活性化

重点実施事項

1. 多様な担い手に対応する支援の強化
2. 農作業の省力化・機械化や ICT・IoT の活用普及
3. 新たな販売チャンネルの開拓とサポート体制の構築
4. 持続可能な経営基盤の確立・強化
5. 総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮
6. 地域の多様な組織との連携による地域コミュニティの活性化

2. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行います。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行います。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、生産組織や女性の中から理事の登用を行います。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況

(1) 全体的な概況

平成30年度の水稲においては、田植え後、好天に恵まれ順調に推移しました。しかし、7月中旬からの猛暑と台風20号、21号の通過による強風と降雨、刈り取り時期の連日の多雨により登熟が悪く、倒伏なども影響して2年連続の減収となりました。上位等級比率においても95.4%で昨年より低下しました。今後とも、消費者の高い信頼を得るためには、高品質が基本であり、より100%に近い品質を目指します。

酒造好適米においては、酒造メーカーの産地囲い込みが一層進み、新規開拓においては、大変厳しい状況が続いています。一方で、なんと産山田錦の引き合いが強く、新年度においては、昨年より作付面積を約1割増加することとなりました。安定生産を継続するため「酒米サミット」を通じ、全国の酒造関係者の皆さんに更なる信頼を得て、高い評価をいただけるよう一層努力します。

特産化を目指すニンニクについては、着実に取り組みが拡大しています。今後、更なる生産面積の増加、収穫したニンニクの新商品開発をはじめ、販路の拡大に取り組めます。

平成30年度における各事業においては、量的・質的金融緩和政策（マイナス金利政策）の影響を受け、一部の部門において計画を下回る大変に厳しい結果となりました。

今後とも、組合員皆様方のご協力、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

◇ 信用事業

地域の皆様の多様化するニーズ・相談に応えられるよう「若年層」「子育て層」「次世代層」「シニア層」それぞれの利用者に合わせた貯蓄商品を提案し資産形成を応援しました。

好評の年金年金特典商品を継続し、熟年層の取引深耕に努めるとともに、貯金未取引の若年層との取引開始と拡大にも重点をおいた「子育て応援積金」「ドライバーライセンス積金」に取り組めました。気軽に相談出来る地域金融機関であることに努めました。

総貯金残高は629億8,869万円（前年対比98.0%）の実績となりました。

貸出金は「農業生産の拡大」につながるよう担い手や集落営農組織のニーズに応える「農機ローン」「アグリエース」を中心に農業融資の拡大に努めました。農業融資残高は6,577万円（前年比98.2%）となりました。

また地域の皆様のニーズに応えるよう個人ローンの獲得に努め、住宅ローン相談会の開

催やJ Aマイカーローン等の優遇金利を実施しました。住宅ローン残高は17億6,212万円(前年対比97.6%)となりましたが、その他の融資が増加し期末残高は41億7,493万円(前年対比103.1%)となりました。

◇ 共済事業

J A共済は、組合員・利用者の利便性向上と契約者対応力強化を図るため平成28年からラブレッツ[※]を活用した生命総合共済のペーパーレス化を進め、また「おかわりないかの確認」「ご契約内容の確認」「ご家族の保障点検」の3つの確認を目的とした訪問活動に力を入れました。その結果長期共済の新契約高は、71億5,531万円の実績を挙げることができ、中でもニーズの高い介護共済(前年比115.9%)や年金共済(前年比104.7%)は高い伸びとなりました。

長期共済保有契約高は、人口の減少や満期到来により前年から45億円余りの減少で、年度末保有契約高は1,406億5,371万円(前年対比96.9%)となりました。

短期共済については、自動車共済件数において88件増加(前年対比102.1%)しましたが、昨年4月からの掛金引下げが影響し、短期共済全体では掛金ベースで2億5,990万円(前年対比97.3%)でした。

交通安全啓発活動についても積極的に取組み、本年度は大鋸屋地区内に2ヶ所のカーブミラーを設置しました。

※)ラブレッツは共済専用タブレット端末機で、わかりやすい画面で共済契約者と一緒に契約内容の確認やご要望の試算、申込手続きを行うことができます。

◇ 購買事業

<生産資材>

「農業者の所得増大」を目標に生産資材の価格低減に努めました。肥料・農薬においては、大型規格、銘柄集約による低コスト肥料の販売、全農直送や予約引取奨励を実施しました。

その結果、「予約購買値引き額」により1,820万円、「担い手直送値引き額」により352万円、「大口奨励値引き額」により600万円削減しました。全体の供給高は、2億9,508万円(前年対比90.5%)となりました。

また、畜産資材・飼料等の供給高は、8,456万円(前年対比101.9%)となりました。

<農機具>

農業機械は、営農組織や中核農家との連携を図り、作業中の故障対応など迅速にこなすよう努め、農機具の供給高は2億6,868万円(前年対比94.3%)の実績となりました。また、農作業の安全指導及び長期使用による低コスト化を目指し、担い手や営農組織への大型農機簡易整備講習会を実施しました。

<生活物資>

米については、広く「なんとうまい米」をPRしようと、一昨年より従来からの卸に加えて、近隣のスーパーや量販店に卸しました。また、ホームページやインターネットも活用した結果、取扱高は4,869万円(前年対比102.5%)となりました。

<油類>

各カートピアでは毎月第 4 金曜日を自動車燃料について地域で一番安い日と設定（好評につき今年の 1 月からは第 2 金曜日も実施）し、地域の皆様に大変喜んでいただきましたが、低燃料車やハイブリッド車の増加と地域における車の保有台数の減少もあり、レギュラーガソリンの供給量は前年対比 97.6%と減少し、供給高は 4 億 5,951 万円（前年対比 99.3%）となりました。

また、住民拠点 SS 整備補助事業を活用して、カートピアたいらに非常用発電機を設置し、災害時に備えた五箇山地域におけるエネルギー供給拠点として整備しました。

<自動車>

自動車販売は大型自動車の供給もあり、自動車等供給高は 3 億 1,333 万円（前年対比 102.1%）でした。

購買事業の総供給高は 18 億 8,883 万円（前年対比 97.1%）となりました。

◇ 販売事業

<米>

「農業者の所得増大」を目標に米の直接販売（以下、直売という）に努め、米総出荷量の 64.7%を直売が占める割合となりました。なかでも組合員とともに力を入れる酒米は 73.0%が直売で出荷しています。その取組みの中で平成 29 年産米は、JA なんと単独加算として 1 俵当たり 100 円を追加払いしました。

<大麦・大豆>

大麦は、播種時期の排水不良による苗立ち不足、積雪期間が 88 日間と平年より長くなったことによる湿害から穂数が大幅に減少し、1 等平均反収 195kg（前年 286kg）と前年より 91kg の減収となりました。

大豆は、出芽・苗立ちについて排水対策と適正播種量が励行されたことから良好に推移しましたが、7 月からの天候不順により粒は小粒傾向で、3 等及び合格、規格外も含めて平均反収 155.0kg（前年 168.8kg）と前年より 13.8kg の減収となりました。

<にんにく>

1 億円産地づくり支援事業にて、平成 22 年から栽培をはじめた「にんにく」は積雪期間が長くなった影響で、粒は小粒傾向で反収 210kg（前年比 80.2%）と減収となりました。

6 次化産業の拡大を目指して、従来からの「黒にんにく」や「にんにくコロケ」の加工商品に加えて新商品「にんにくおかず味噌」を開発し販売しました。

販売事業取扱高は、米の収量低下による販売額の減少が影響して、農産物と畜産物合わせて 12 億 8,883 万円（前年対比 91.3%）となりました。

◇ 加工・利用事業

<広域・西部カントリーエレベーター、平共乾>

広域・西部カントリーエレベーター及び平共乾を合わせた生粳・半乾燥粳の荷受重量

は、6,261 トン（前年比 99.1%）の荷受実績でした。

カントリー利用料金は、荷受時の水分や土、日、祭日の利用料金単価設定が異なりますが、荷受実績の減少にともない 1 億 1,647 万円（前年対比 95.4%）となりました。

◇ 旅行事業

年間を通して地元南砺市を発着するツアーを企画しました。個人やグループの手軽な帰り旅行として「コンサート、観劇、スポーツ観戦、季節の花や味覚ツアー」などの国内旅行や「異文化交流、世界遺産巡りの旅」の海外旅行など、人気の行先と参加しやすい価格のツアーを提案し、会社関係や友達グループ等多くの方にご参加いただきました。

取扱高は、1 億 1,565 万円（前年比 94.6%）でした。

◇ 高齢者福祉介護事業

高齢者の生きがい対策として、各地域で開催している「高齢者の集い」では延べ 300 名の参加がありました。また毎月、東部支店で開催している「やすんごと会」には延べ 240 名の参加がありました。参加者の高齢化に伴い参加率も減少傾向ですが、毎月の開催を心待ちにされている参加者の要望に応え、楽しく過ごしていただける企画に努めました。



JA やすんごと会



4. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当 J A は、南砺市の旧城端地区・井口地区・平地区・上平地区の一角を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当 J A は、地域の一角として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 農業関係の持続的な取り組み

急速な組合員の高齢化や担い手の減少、後継者不足等の農業情勢の中で、農業経営が安定的に持続されるよう取り組んでいます。

そのために、地域に根ざした認定農業者、集落営農組織、新規就農者を育成支援します。また、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を目標に、地域農業に適した農業資材の選定・提案、市況調査に基づく柔軟な価格設定に努めるとともに、利用歩戻しの一部価格の算入、予約購買に充実、肥料・農薬の大型規格の取扱拡大による低コストと省力化を追求しています。

「続けられる農業」をサポートするため直播栽培の拡大、畦畔管理資材の提案、ヘリ防除の対象作物の拡大等の省力化にも取り組んでいます。

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

当 J A では、バイオマス利活用の良質堆肥生産に取り組み、土壌検査と有機完熟堆肥の施用促進により「まずは土から」安全・安心な農産物づくりを指導しており、信頼を構築するため、生産工程管理（GAP）にも取り組んでいます。

環境にやさしい農業を目指し、減農薬・減化学肥料への取り組みや生化学分解質資材の供給、種籾の温湯消毒処理の利用推進をはかり、皆様へ安全で良質な農産物を供給できるよう努めています。

◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

当地域における担い手への農地集積を目指し、集落を横断した営農実践組合の設立を検討するとともに、認定農業者や集落営農組織の育成強化に取り組んでいます。

地産地消の取組みは、作物生産組織「ふるさと産品の会」活動により A コープなんとセフレ店およびヨッテカーレ城端での産直等を促進しています。また、米の販売の増加を図るため従来の「パックごはん」に加え新商品「赤飯」の販売を始めました。富山県産大麦による「麦とろ麺」や焼酎「ファイバースノウ」の販売推進も行っています。

農業・農村体験交流センター「愛菜ふれあい館」を拠点として、親子農業体験・食品加工体験活動など、農業交流や食育にも力を入れています。

11 月には皆さまへの感謝として農業祭を開催し、秋冬野菜の直売や青壮年部・女性部・地域団体の活動発表、ミニ動物園や各種展示即売会を行っています。

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、62,989 百万円（うち定期積金の残高は 1,579 百万円）となっています。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組合員等	54,203 百万円
その他	8,786 百万円
合計	62,989 百万円

◇ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、4,175 百万円となっています。JA は地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応しています。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組合員等	2,618 百万円
地方公共団体	777 百万円
その他	780 百万円
合計	4,175 百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA 等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの 3 タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

南砺市内の学校給食への食材を供給しています。それぞれの季節に合わせた野菜を地元の農家が栽培し、収穫野菜を南砺市内の学校へ運搬しています。毎月 10 日を「なんとの日」として南砺市内の学校が共通献立を立て、地元の野菜や加工品をふんだんに使った給食の日として決められています。児童からは毎年感謝のしるしとして作文を書い

てくれます。また、昨年は「富山県食育推進月間」へ特産の「にんにくコロッケ」を提供しました。

生産者は生産栽培履歴の記帳徹底により安心安全な野菜づくりに努めています。

生活文化事業としては「JA親子料理教室」を開催しました。JA女性部の「フレッシュミズ」を対象に夏休みに親子で楽しく料理をつくりました。

「シニア世代の男の料理教室」は全5回の開催で定年後の人生を料理を通じて気持ちを前向きに盛りたてて頑張る男性が「愛菜ふれあい館」に集い、毎回料理に挑戦し自慢の腕をふるいました。参加者は得意料理のレパトリーを増やされたようです。

高齢者福祉については、福祉課で毎月第3水・木曜日に「やすんごと会」を東部支店で、各地区の公民館では「高齢者の集い」を開催しています。高齢になっても家に閉じこもることなく、楽しく一日を過ごすために、軽スポーツ・ゲームや講演等多彩なメニューで大いに笑うことで若返り、互いの健康を喜ぶ「生きがいつくり」のお手伝いをしています。高齢者福祉活動組織「JAなんと助けあいの会（ふれあいハーモニー）の協力を得て「ふれあい・助けあい」のある地域づくりを目指しています。

若い世代への取り組みとしては農協青壮年部が主体となって、旧校下毎に「農業体験教室」を開催しています。大鋸屋支部と、蓑谷支部では5月にさつまいも苗を定植し、10月に地元の子供達とさつまいも収穫し焼き芋を作って食べました。また、北野支部では枝豆の収穫とそれを使った料理教室を実施しました。井口支部では6月にとうもろこし、オクラ等の定植と10月に収穫体験を実施しました。それぞれの子どもたちとその家族が農業を体験して、農業への理解との楽しさ、JAへのつながりを深めています。

（2）利用者ネットワーク化への取組み

なんと農協を年金受給口座として指定されている年金受給者組織「年金友の会」JA長期共済の高額契約者組織「共済友の会」を旧支店ごとに組織し、その支部ごとに会員の親交を図るため毎年温泉等で総会を開催しています。

また、主催行事として6月8日「第12回ペタンク大会」6月14日「第18回ゲートボール大会」10月18日「第8回カローリング大会」を開催しました。それぞれの大会とも、日頃の練習の成果を十分発揮され、いずれも和気あいあいの中でプレーを楽しみ相互の親睦を図りました。参加者の皆様は、毎年開催を楽しみにしていただいています。

（3）情報提供活動

毎月上旬発行のJA機関紙「こうほうなんと」や「ホームページ」の更新により、管内の農業・農政の情報、協同活動の紹介や地域活動など地元の情報満載で発信しています。また、より多くの意見が紙面に反映されるよう努めています。

◇ 地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

J A なんとは各種プロパー農業資金に対応するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。平成 31 年 2 月末時点の J A なんとの農業関係資金残高は 85 百万円となりました。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、担当部署を明確化し経営支援を行える体制整備をしています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

担い手金融リーダーを配置し、営農事業と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

J A なんとでは、新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

平成 22 年度から、J A バンクアグリサポート事業の一環として、「新規就農応援事業」を創設し、新規就農希望者（研修生）の育成を行う農家等に対して費用助成をしています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

J A なんとでは、農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

農業者に対する農業近代化資金やその他農業資金の融資のうち一定の要件を満たすもの、及び農業経営改善促進資金（新スーパー S 資金）の融資について、農業振興等に貢献するために創設された J A バンクアグリ・エコサポート基金が最大 1% の利子助成を行い、農業の担い手をサポートしています。

(6) 農山村地域の情報集積を活用した持続可能な農山村等地域育成への貢献

J A なんとでは地域の小学生の農業に対する理解を深めるため、J A バンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受入れなどに取組んでいます。教材「農業とわたしたちの暮らし」は平成 30 年度には管内の 3 小学校 5 年生へ合わせて 101 セットを配布しており学校の授業等に活用されています。

また、J A なんとでは、地域貢献活動や食農教育などの実践活動に取組んでおり平成 30 年度は下記活動に助成し、地域の子供達への食農教育を実践しています。

【地域貢献活動内容】 平成 30 年に助成して取り組まれた食農活動内容

活動団体名	活動名	活動内容
農協青壮年部北野支部	夏野菜収穫体験	枝豆の収穫体験
農協青壮年部大鋸屋支部	野菜の栽培収穫体験	さつまいも栽培、収穫体験
農協青壮年部蓑谷支部	野菜栽培体験	さつまいも定植・栽培・収穫体験
農協青壮年部井口支部	野菜の栽培体験	枝豆、トウモロコシ、モロヘイヤ、オクラの定植・収穫体験



農協青壮年部 北野支部



農協青壮年部 大鋸屋支部



農協青壮年部 蓑谷支部



農協青壮年部 井口支部

5. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資運用課及び審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取

引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇ 法令等遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所や全共連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

【貯金・ご融資に関すること】 金融共済部融資運用課

電話：0763-62-4124 【月～金(祝祭日除く) 8時30分～5時】

【共済に関すること】 金融共済部共済普及課

電話：0763-62-4130 【月～金(祝祭日除く) 8時30分～5時】

②紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

(一社) J A バンク相談所 (電話 : 03-6837-1359)

※ 平成 31 年 4 月 1 日以降、富山県 J A バンク相談所は、(一社) J A バンク相談所へ運営を移管しております。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話 : 03-5368-5757)

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構 (電話 : 0120-159-700)

(公財) 日弁連交通事故相談センター (電話 : 0570-078325)

(公財) 交通事故紛争処理センター (電話 : 東京本部 03-3346-1756)

日本弁護士連合会 弁護士保険 A D R

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

上記以外の連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当 J A は、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

なんと農業協同組合（以下「当組合」という。）は、事業を行うにつきまして、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーロンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

〈運営等〉

当組合は、反社会的勢力等の取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

〈反社会的勢力等との決別〉

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

〈組織的な対応〉

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

〈外部専門機関との連携〉

当組合は、警察、財団法人暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

〈取引時確認〉

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

〈疑わしい取引の届出〉

当組合は疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い速やかに主務省に届出を行います。

◇ 利用者保護等管理方針

J A バンク利用者保護等管理方針

なんと農業協同組合（以下「当 J A」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 当 J A が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
5. 当 J A との取引に伴い、当 J A の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当 J A は、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当 J A の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

なんと農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。
 - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護への対応方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

なんと農業協同組合（以下「当組合」といいます）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」と

います。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

苦情受付窓口

当 J A では、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当 J A の業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当 J A は、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口【J A なんと全般】

コンプライアンス課

電話番号：0763-62-4120

受付時間：月～金曜日（祝祭日を除く）、午前 8 時 30 分～午後 5 時

◇ 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を（被監査部門から独立して）設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとされていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況

（単位：人、日）

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	補助員	計
H30.3.26	資産査定監査（H30.2月末）	4	2	6
H30.3.27～30	平成29年度決算監事監査	14	13	27
H30.5.23～H30.7.17	集金業務内部監査		12	12
H30.6.7～8.3	現金・現物無通告実査		4	4
H30.6.11～13	貸出業務内部監査		9	9
H30.6.15～8.23	平成30年度上期内部監査		17	17
H30.8.6～7	平成30年度上期組織受託会計監査		4	4
H30.8.31～9.1	平成30年度仮決算棚卸実査	6	4	10
H30.10.2～5	平成30年度仮決算監事監査	14	12	26
H30.10.12～15	貸出業務内部監査		6	6
H30.11.1～2	資産査定内部監査（H30.8月末）		2	2
H30.11.16～H31.2.27	平成30年度下期内部監査		26	26
H31.2.1～6	資産査定内部監査（H30.11月末）		2	2
H31.2.7	29年産米穀共同計算の内部監査		2	2
H31.2.20～21	平成30年度下期組織受託会計監査		3	3
H31.2.26	現金・現物無通告実査		1	1
H31.2.28～3.1	平成30年度決算棚卸実査	6	4	10
監査延べ人数		44	123	167

6. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組みました結果、平成31年2月末における自己資本比率は、14.55%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	なんと農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,368百万円（前年度3,318百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

当J Aは、地域の金融機関として、利便性の高いJ Aバンクをめざし、相談機能を充実し、農業担い手支援、年金受給層に対するサービスの強化の取り組み等、多様なニーズに応えられるよう努めています。

■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金等のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌28ページをご覧ください。

■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展に貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌32ページをご覧ください。

■ 為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■ その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌 29 ページから 31 ページをご覧ください。

〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌 33 ページをご覧ください。

〔経済事業〕

当JAでは、経済事業として、購買事業・販売事業・保管事業・特産物振興事業・生産施設利用事業・指導事業を行っています。

■ 購買事業

□ 生産購買事業

営農指導事業・販売事業との一体的な取り組みの中で、食の安全・安心に応えられるよう、完熟堆肥をはじめ有機肥料・その他農薬類・生産資材類の適正な供給に努めています。

農機具類の点検・修理・販売も随時行っています。

□ 生活購買事業

宅配方式の「ふれあいサービス」事業と、生活総合相談員の外務活動による組織購買を中心に、冠婚葬祭の祭事・仕出し部門、石油燃料部門、自動車部門と、暮らしに密着した身近で多様なニーズに応えられる品揃えに努め、地域に根ざした生活資材の供給を行っています。

■ 販売事業

生協・卸業者・実需者から求められ、産地指定を受けることのできる均一で高品質な『なんとうまい米』の生産販売を行っています。

旬の地元野菜や特産物加工品などは「Aコープセフレ生産者広場」「ヨッテカーレ城端」等の直売場で販売しています。

■ 指導事業

□ 営農指導事業

高品質・良食味な「なんとうまい米」の生産を基本にすえ、消費者ニーズに応える生産指導を行っています。また、土作り運動や減農薬・減化学肥料の取り組み、種籾の温湯消毒など、環境に優しい農業推進に努めています。

また、酒造会社との交流会などを通じて、生産者と消費者の顔の見える関係づくりを構築しています。

□ 生活文化事業

「食と農」を中心に、健康・福祉・資源・環境・生きがいなど、地域生活のさまざまなニーズに応えるため、生活総合相談員による相談活動、日帰り人間ドックや各種検診の案内や取次ぎ、女性部協同活動学習などの取り組みを通じて健康で心豊かな生活提案を行っています。

□ 教育広報活動

農業の持つ役割や魅力、地域の方々の活動、読者皆様のふれあいなど、さまざまにご愛読いただける広報誌「こうほうなんと」を毎月発行しています。

学童農園や農業教室など、食育活動にも力を入れています。

■ 特産物振興事業

農業・農村体験交流センター『愛菜ふれあい館』を拠点として子供や消費者の農作業体験や特産品加工体験を通じて食と農への関心を高める取り組みを行っています。地域農産物の学校給食への食材の供給や農業特産品の通信販売も行っています。

■ 保管事業

良質米の品位を保持する低温倉庫の効率的運用と適正保管管理に努め、カントリー利用施設の保管機能をフル活用し、合理的な荷受体制のもと保管事業の確立を図っています。

■ 生産利用事業

西部カントリー・広域カントリーへの全量籾集荷による高品質・均一な仕上げにより、『なんとうまい米』の供給基地としての管理・運営に努めています。土づくりセンターにおいては、バイオマス利活用による良質完熟堆肥の安定生産体制を図り、環境にやさしい有機質土壌の育成に努めています。

[その他の事業]

■ 高齢者福祉・介護保険事業

J Aの相互扶助の精神に基づき、指定介護事業所における訪問介護・介護予防訪問介護等のホームヘルプサービスをはじめ、高齢者の健康と生きがいづくりを目的とし、「J Aふれあいハーモニー」「J Aなんと助け合いの会」活動を通じ、『ふれあい・助けあい』のある地域づくりに努めています。

■ 旅行事業

組合員を始め地域の皆様方の旅行窓口として、自然の風光・四季折々に遊ぶ旅情企画など情報提供ならびに各種旅行を取り扱っています。



女性部活動



男の料理教室

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAにおける経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等、一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【貯金商品のご案内】

◇お客様の多様なニーズにお応えするため、多数の商品を取り揃えております。

種 類	し く み と 特 徴		お預入期間	お預入金額
普通貯金 (総合口座)	いつでも預入・引出ができます。公共料金の自動引落や、給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 定期貯金などを担保に、総合口座を組合せれば担保に応じて自動融資を受けることができます。		お出し入れ 自由	1円以上
普通貯金 (こども)	個人名義は課税扱い、代表者名義は非課税となります。		小・中・高校生 等	1円以上
決済用貯金 (普通貯金)	利息はつきません。個人のは総合口座による貸越ができます。貯金保護制度により全額保護されます。		お出し入れ 自由	1円以上
貯蓄貯金	お預け入れ残高に応じて、4段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。		お出し入れ 自由	1円以上
当座貯金	お支払いに安全で便利な小切手・手形をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。		お出し入れ 自由	1円以上
納税準備貯金	租税等を納税する資金をお預けいただく貯金です。		預け入れ随時 納税のみ出金	1円以上
J A教育資金 贈与専用口座	教育資金贈与契約に基づく非課税措置をご利用いただくための口座です。		預け入れ随時 教育資金出金	1円以上 1,500万円 以下
通知貯金	2日前の解約告知によりいつでもご解約ができます。		7日間以上	5万円以上
スーパー定期	お預入れは1円からという手軽な定期貯金で3年、4年、5年、7年、10年ものは有利な半年複利も選択できます。		1か月以上 10年以内	1円以上
大口定期	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。		1か月以上 10年以内	1,000万円 以上
期日指定 定期貯金	お利息が1年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから1年たてば1か月前のご通知でいつでも満期日を指定できます。元金(1万円以上)の一部引き出しもできます。		最長3年	1円以上 300万円未満
変動金利型 定期貯金	市場金利に応じて6ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。		最長3年	1円以上
据置定期貯金	据置期間6か月经過後、任意の日に全額または一部(元金1万円以上)の払戻ができます。		最長5年	1円以上 1,000万円 未満
積立式 定期貯金	エンドレス型	普通貯金からの自動振替によるお預入ができます。無期限で積立可能です。	定めなし	1円以上
	満期型	普通貯金からの自動振替によるお預入ができます。	6か月以上 10年以下	1円以上
	年金型	3か月ごとに年金としてお受け取りができます。	1年以上 10年以内	1円以上
	一括預入年金型	3か月ごとに年金としてお受け取りができます。	2ヶ月以上 10年以内	1円以上
財形 貯金	一般財形 貯金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。お給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3年以上	1回あたり 1円以上
	財形年金 貯金	ご退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。ご在職中に積立を行うことにより、60才以降に年金としてお受け取りできます。財形専用の金利適用が受けられ、住宅財形と合わせて550万円まで非課税特典が受けられます。	5年以上	1回あたり 1円以上
	財形住宅 貯金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利適用が受けられ、年金財形と合わせて550万円まで非課税特典が受けられます。	5年以上	1回あたり 1円以上
定期積金	毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。		6ヶ月以上 10年以内	1回 1,000円以上
譲渡性貯金	事前通知により利息とともに譲渡することができます。満期前に解約はできません。		2週間以上 5年未満	1,000万円 以上

◇このほか、季節商品やキャンペーン商品もお取扱しております。詳しくは窓口にお問い合わせください。

【その他のサービスのご案内】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当JAの各支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局のATMでご利用できます。JAカード(クレジット)とセットになった一体型カードもご利用できます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがおお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがおお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JAカード利用代金、税金などをおお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としとして、おお客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
JA ネットバンキング	窓口やATMにいらっしゃらずとも、お手持ちのインターネットに接続されているパソコンから、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
JA カード (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などおお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金をご入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当JAのキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

【内国為替取扱手数料】

◇各手数料（令和1年5月1日現在）には、消費税等（8%）が含まれております。

種 類		組 合 員	員 外
送金手数料 (1件につき)	電信扱い	864円	864円
	普通扱い(送金小切手)	648円	648円
振込手数料 (1件につき)	電信扱い	1万円未満	432円
		1万円以上3万円未満	540円
		3万円以上	540円
	文書扱い	1万円未満	324円
		1万円以上3万円未満	432円
		3万円以上	432円
代金取立手数料(1通につき)	至急扱い	864円	864円
	普通扱い	648円	648円
その他諸手数料	送金・振込の組戻し料	1件につき	648円
	不渡手形返却料	1通につき	648円
	取立手形組戻し料	1通につき	648円
	取立手形店頭呈示料 ただし648円を超える費用を要する場合は、その実費を申し受けます。	1通につき	648円
	高岡手形交換所内交換振込	文書扱いの手数料	
	離島回金料	無料	

【貯金ネットサービスお客様手数料（ATMご利用手数料）】

◇各手数料（令和1年5月1日現在）には、消費税等（8%）が含まれております。

ご利用ATM等 (提携金融機関)		J Aバンク (同上)	三菱東京 UFJ (同上)	セブン銀行 (同上)	イーネット ローソン (※1) (各行※2)	J Fマリン バンク (農漁協)	ゆうちょ 銀行 (同上)	その他 (MICS提携) (各行)	J Aカード キャッシング*
お取扱内容		入出金	出金のみ	入出金	入出金	出金のみ	入出金	出金のみ	出金のみ
ご利用 手数料	平日 ※3 8:45~17:00	無料	無料	無料	無料	無料	108円	108円 ※4	無料
	土曜日 ※3 9:00~14:00	無料	108円	無料	無料	無料	108円	216円 ※4	無料
	平日・土曜日の その他時間帯 及び 日曜日・祝日※3	無料	108円	108円	108円	無料	108円(入金) 216円(出金)	216円 ※4	108円

◇祝日が土曜日と重なる場合は、日曜・祝日時間帯のご利用手数料となります。

※1：イーネットATMはファミリーマート・ポプラ・バロー等のコンビニエンスストアに設置されております。

※2：コンビニエンスストア（ファミリーマート、ローソン等）の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合があります。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。

※3：稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合があります。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※4：ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合があります。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

【JAネットバンク振込手数料】

◇各手数料（令和1年5月1日現在）には、消費税等（8%）が含まれております。

JAネットバンク振込手数料				ATM振込手数料			
	1万円未満	1万円以上 3万円未満	3万円以上		1万円未満	1万円以上 3万円未満	3万円以上
当JA内	無料	無料	無料	当JA内	無料	無料	無料
県内他JA宛	無料	無料	無料	県内他JA宛	108円	108円	216円
県外JA宛	108円	216円	324円	県外JA宛	108円	216円	324円
他金融機関宛	216円	270円	432円	他金融機関宛	216円	270円	432円

【その他の諸手数料】

◇各手数料（令和1年5月1日現在）には、消費税等（8%）が含まれております。

種 類		単 位	料 金	
手形・小切手 用紙代金	小切手帳交付（50枚）	1冊	648円	
	約束手形用紙交付（50枚）	1冊	864円	
	マル専口座開設（割賦販売通知書）	1通	3,240円	
	マル専手形用紙交付	1枚	108円	
貯金関係 手数料	残高証明書の発行	1通	324円	
	取引履歴明細の発行（当座・普通・経済口1カ月分）	1件	108円	
	通帳、証書、カードの再発行	1冊・枚	1,080円	
	定額自動送金サービス依頼書	1枚	648円	
貸出業務 手数料	融資可能証明書	1枚	5,400円	
	支払利息証明書	1枚	1,080円	
	住宅ローン残高証明書	1通	324円	
	条件 変更	返済条件変更 （償還期間、固定から変動への金利変更等）	1件	5,400円
		全額繰上返済・一部繰上返済	1件	5,400円
		固定金利の金利引き下げ	1件	5,400円
	住宅 ローン 協会 保証 付	住宅ローン融資実行手数料	1件	10,800円
条件 変更		返済条件変更 （償還期間、固定から変動への金利変更等）	1件	5,400円
		全額繰上返済・一部繰上返済	1件	0円
		固定金利の金利引き下げ	1件	5,400円
その他	国債口座管理手数料	年間	無料	
	テレホンサービス	1口座（月額）	540円	
	ファクシミリサービス	月額	1,080円	
両替手数料	100枚まで		無料	
	101枚～300枚		108円	
	301枚～1,000枚		324円	
	1,001枚～2,000枚		648円	
	2,001枚～3,000枚		972円	
	3,001枚以上		1,296円	

【貸出商品のご案内】

種 類	内 容	
系統統一ローン	住宅ローン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・その他金融機関借入の住宅資金の借り換え等にご利用ください。
	リフォームローン	リフォームにもJAのローンをお役立ていただけます。増改築や改修・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。
	マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
	教育ローン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定や在学中のお子さまの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。
	フリーローン	生活に必要な一切の資金です。
	カードローン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができ、全国のJAのCD・ATMはもちろん他の提携金融機関のCD・ATMでも借り入れることができます。
	営農ローン	営農に必要な資金を、あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。(個人農業者向け)
	アグリエース	営農に必要な資金を、あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。(大型農家・法人向け)
	農機ハウスローン	農機具の購入、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金、および他金融機関の農機具ローンのお借換えにご利用できます。
	アグリマイティ資金	農業生産に直結する設備資金および運転資金にご利用いただけます。
プロパー資金	地域振興資金	地域環境の開発・改善・振興に必要な一切の資金です。
	事業資金	事業を営むための資金です。公序良俗に反するものは対象外とします。
	農業資金	農家の方、営農団体・農事組合法人等の方がご利用いただけます。農業生産および農家経済の安定向上に必要な一切の資金です。
	生活改善資金	生活向上のために購入した物品代金決済の資金です。ただし自動車は除きます。
	共済証書担保	当JAの共済契約者の方がご利用できる資金です。現在契約中の共済証書を担保とした資金です。
	住宅・リフォーム資金	居住する住宅の新築・購入・増改築・他金融機関の住宅ローンの借り換え等にご利用下さい。
	自動車ローン	自動車、バイク（共に中古車を含む）の購入資金または購入に付帯する諸費用のための資金です。また、点検・車検・修理費用や保険掛金にも利用でき、運転免許証の取得やカーナビ購入等にもご利用できます。
	教育資金	入学金や学費・家賃等・教育に関する資金としてご利用下さい。
購入品購入ローン	当JAで購入された物品代（自動車を除く）の代金決済資金としてご利用下さい。	
貯金担保	本人または同居のご家族が必要とされる生活環境改善または生活に必要な資金としてご利用下さい。また、地域振興・開発のためにご利用下さい。	
当座貸越	組合員が経営する事業運転資金としてご利用できます。経営に必要な資金決済にご利用下さい。	

※その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しています。店頭窓口もしくは、渉外担当者までお問い合わせください。

【主な共済商品一覧】

○ ひとに関する保障

種 類	内 容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
生存給付特則付 一時払終身共済	一生涯の万一保障に生前贈与の機能がプラスされ、相続対策にご活用いただけます。
引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安のある方もご加入しやすく、通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
医療共済	病気やケガによる入院、手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障プランです。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
予定利率変動型年金共済 【ライフロード】	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、将来の資金づくりにも応えるプランです。
こども共済 【学資応援隊・にじ・えがお】	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
生活障害共済 【働くわたしのささエール】	病気やケガによる身体の障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。
定期生命共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償責任などを保障します。

○ いえに関する保障

種 類	内 容
建物更生共済 【むてきプラス】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

○ くるまに関する保障

種 類	内 容
自動車共済 【クルマスター】	相手方への「対人賠償・対物賠償」をはじめ、ご自身やご家族のための「傷害保障」、ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」が自動セットされています。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含みます。）（注記）に加入が義務づけられている「強制共済（保険）」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

（注記）： トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。
また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【經營資料】

【経営資料】Ⅰ 決算の概況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	29年度	30年度		29年度	30年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	64,178,121	63,070,237	1. 信用事業負債	64,438,491	63,139,504
(1)現金	95,939	98,481	(1)貯金	64,263,610	62,988,685
(2)預金	59,731,239	58,501,125	(2)譲渡性貯金	-	-
系統預金	59,730,274	58,500,652	(3)借入金	-	-
系統外預金	965	473	(4)その他の信用事業負債	174,881	150,819
譲渡性預金	-	-	未払費用	31,404	12,893
(3)コールローン	-	-	その他の負債	143,476	137,926
(4)買入金銭債権	-	-	(5)債務保証	-	-
(5)金銭の信託	-	-	2. 共済事業負債	207,577	248,107
(6)有価証券	-	-	(1)共済借入金	270	-
国債	-	-	(2)共済資金	103,621	149,936
地方債	-	-	(3)共済未払利息	2	-
政府保証債	-	-	(4)未経過共済付加収入	102,418	97,072
金融債	-	-	(5)共済未払費用	573	405
短期社債	-	-	(6)その他の共済事業負債	693	694
社債	-	-	3. 経済事業負債	143,499	162,767
外国証券	-	-	(1)支払手形	-	-
株式	-	-	(2)経済事業未払金	73,909	80,550
受益証券	-	-	(3)経済受託債務	69,177	81,826
(7)貸出金	4,047,679	4,174,927	(4)その他の経済事業負債	413	391
(8)その他の信用事業資産	345,106	348,959	4. 設備借入金	75,000	-
未収収益	340,744	340,498	5. 雑負債	119,994	98,712
その他の資産	4,362	8,461	(1)未払法人税等	47,409	30,960
(9)債務保証見返	-	-	(2)リース債務	-	-
(10)貸倒引当金	△41,842	△53,256	(3)資産除去債務	31,445	31,774
2. 共済事業資産	354	78	(4)その他の負債	41,140	35,978
(1)共済貸付金	270	-	6. 諸引当金	421,835	424,199
(2)共済未収利息	2	-	(1)賞与引当金	23,166	22,894
(3)その他の共済事業資産	82	78	(2)退職給付引当金	382,602	381,175
(4)貸倒引当金	-	-	(3)役員退職慰労引当金	16,067	20,130
3. 経済事業資産	617,822	495,611	7. 繰延税金負債	-	-
(1)受取手形	6,150	4,704	8. 再評価に係る繰延税金負債	-	-
(2)経済事業未収金	232,147	177,221	負債の部合計	65,406,396	64,073,290
(3)経済受託債権	258,144	194,496	(純資産の部)		
(4)棚卸資産	122,273	118,135	1. 組合員資本	3,314,965	3,363,607
購買品	110,856	110,114	(1)出資金	910,179	903,363
販売品	-	-	(2)資本準備金	17,273	17,273
宅地等	-	-	(3)利益剰余金	2,389,261	2,443,411
その他の棚卸資産	11,417	8,022	利益準備金	781,000	800,000
(5)その他の経済事業資産	6,756	6,728	その他利益剰余金	1,608,261	1,643,411
(6)貸倒引当金	△7,648	△5,673	リスク管理積立金	520,000	562,000
4. 雑資産	79,008	78,223	共同乾燥施設建設目的積立金	520,000	543,000
(1)雑資産	79,031	78,244	特別積立金	448,000	448,000
(2)貸倒引当金	△23	△21	当期末処分剰余金	120,261	90,411
5. 固定資産	1,255,143	1,203,284	(うち当期剰余金)	(93,261)	(64,145)
(1)有形固定資産	1,254,776	1,200,899	(4)処分未済持分	△1,748	△439
建物	3,052,574	3,042,904	2. 評価・換算差額等		
機械装置	1,050,789	952,180	(1)その他有価証券評価差額金	-	-
土地	358,050	355,824	(2)土地再評価差額金	-	-
リース資産	-	-	純資産の部合計	3,314,965	3,363,607
建設仮勘定	-	-			
その他の有形固定資産	596,160	598,294			
減価償却累計額	△3,802,798	△3,748,303			
(2)無形固定資産	367	2,385			
リース資産	-	-			
その他の無形固定資産	367	2,385			
6. 外部出資	2,472,141	2,472,171			
(1)外部出資	2,472,141	2,472,171			
系統出資	2,397,988	2,397,988			
系統外出資	64,153	64,183			
子会社等出資	10,000	10,000			
(2)外部出資等損失引当金	-	-			
7. 前払年金費用	-	-			
8. 繰延税金資産	118,772	117,292			
9. 再評価に係る繰延税金資産	-	-			
10. 繰延資産	-	-			
資産の部合計	68,721,361	67,436,897	負債及び純資産の部合計	68,721,361	67,436,897

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	29年度	30年度		29年度	30年度
1. 事業総利益	1,269,881	1,224,407	(11)加工事業収益	15,458	17,540
(1)信用事業収益	476,400	467,521	(12)加工事業費用	6,058	12,583
資金運用収益	454,143	448,199	加工事業総利益	9,399	4,957
(うち預金利息)	(324,214)	(322,363)	(13)利用事業収益	134,608	146,931
(うち貸出金利息)	(91,676)	(87,003)	(14)利用事業費用	27,697	53,053
(うちその他受入利息)	(38,252)	(38,833)	利用事業総利益	106,910	93,878
役務取引等収益	14,650	14,244	(15)旅行事業収益	122,219	115,651
その他経常収益	7,608	5,078	(16)旅行事業費用	110,955	103,557
(2)信用事業費用	79,101	79,139	旅行事業総利益	11,264	12,094
資金調達費用	33,719	22,903	(17)その他事業収益	43,307	43,450
(うち貯金利息)	(31,871)	(21,098)	(18)その他事業費用	18,867	20,674
(うち給付補填備金繰入)	(1,828)	(1,761)	その他事業総利益	24,441	22,776
(うち借入金利息)	(13)	-	(19)指導事業収入	18,910	18,300
(うちその他支払利息)	(7)	(44)	(20)指導事業支出	22,960	21,859
役務取引等費用	5,066	4,852	指導事業収支差額	△4,050	△3,559
その他経常費用	40,317	51,385	2. 事業管理費	1,160,785	1,157,956
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(11,530)	(1)人件費	799,271	803,383
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,048)	-	(2)業務費	98,654	95,132
信用事業総利益	397,299	388,382	(3)諸税負担金	37,491	35,329
(3)共済事業収益	248,699	242,659	(4)施設費	220,840	219,502
共済付加収入	232,297	226,497	(5)その他事業管理費	4,530	4,610
共済貸付金利息	9	1	事業利益	109,096	66,451
その他の収益	16,393	16,162	3. 事業外収益	33,710	35,028
(4)共済事業費用	8,419	8,596	(1)受取雑利息	-	1
共済借入金利息	9	1	(2)受取出資配当金	19,720	19,444
共済推進費	1,474	908	(3)貸貸料	6,236	6,259
共済保全費	3,465	3,863	(4)貸倒引当金戻入益	-	-
その他の費用	3,471	3,824	(5)償却債権取立益	-	-
共済事業総利益	240,280	234,063	(6)雑収入	7,754	9,324
(5)購買事業収益	2,099,789	2,028,363	4. 事業外費用	2,160	1,249
購買品供給高	1,945,435	1,888,834	(1)支払雑利息	1,468	805
購買手数料	(310,528)	(297,202)	(2)寄付金	274	368
修理サービス料	109,363	102,246	(3)雑損失	418	75
その他の収益	44,991	37,282	(うち貸倒引当金戻入益)	(2)	(△2)
(6)購買事業費用	1,692,290	1,647,917	経常利益	140,645	100,231
購買品供給原価	1,634,907	1,591,632	5. 特別利益	3,533	1,984
購買品供給費	9,026	8,756	(1)固定資産処分益	-	1,984
修理サービス料	6,341	6,382	(2)一般補助金	3,533	-
その他の費用	42,016	41,147	(3)その他の特別利益	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-	6. 特別損失	2,008	3,445
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,434)	(△1,702)	(1)固定資産処分損	-	1,219
購買事業総利益	407,499	380,446	(2)固定資産圧縮損	-	-
(7)販売事業収益	82,332	85,191	(3)減損損失	2,008	2,226
販売手数料	70,811	74,079	(4)その他の特別損失	-	-
その他の収益	11,521	11,112	税引前当期利益	142,171	98,769
(8)販売事業費用	24,792	8,552	7. 法人税・住民税及び事業税	51,660	33,144
その他の費用	24,792	8,552	8. 法人税等調整額	△2,750	1,480
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,060)	-	当期剰余金	93,261	64,145
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△272)	当期首繰越剰余金	27,000	26,265
販売事業総利益	57,540	76,639	目的積立金取崩額	-	-
(9)保管事業収益	20,041	15,651	当期未処分剰余金	120,261	90,411
(10)保管事業費用	742	920			
保管事業総利益	19,299	14,732			

3. 注記表

(平成30年度注記表)

1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

- (1) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
(2) その他有価証券
① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

- 購買品
農機具製品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
上記以外の購買品 先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
○ 繰越貯蔵品
製品及び仕掛品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
その他の原材料 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産にかかる圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,321,964千円（うち当期圧縮記帳額は2,000千円）であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,365,019千円
構築物	73,964千円
機械及び装置	822,693千円
車輛運搬具	2,919千円
備品	15,995千円
土地	41,373千円

(2) 担保に供されている資産

預金のうち、3,000,000千円は為替取引の担保に供しております。

(3) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	392千円
金銭債務	55,682千円

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権および金銭債務はありません。

(平成30年度注記表)

(5)貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は129,111千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は129,111千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1)子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	12,880千円
うち事業取引高	9,864千円
うち事業取引以外の取引高	3,016千円
②子会社との取引による費用総額	3千円
うち事業取引高	3千円

(2)固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
カートピアいのくち	ガソリンスタンド	土地

当組合は、営農関連事業については管理会計の単位を基本にグルーピングし、営農関連事業以外の事業については施設単位でグルーピングしております。また、本店、生活課、本店営農部、保管事業、生産利用施設、Aコープ委託については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共有資産と認識しています。

カートピアいのくちについては収益性が低下し今後も回復する見込みが難しいことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地2,226千円）として特別損失に計上しました。

なお、カートピアいのくちの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行い算定しています。

4. 金融商品に対する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

(1)信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要額」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2)市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%低下したものと想定した場合には、経済価値が7,739千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(3)資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(平成30年度注記表)

(2)金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	58,501,125	58,489,443	△11,683
貸出金	4,178,653		
貸倒引当金	△53,267		
貸倒引当金控除後	4,125,386	4,207,723	82,337
資産計	62,626,512	62,697,166	70,654
貯金	62,988,685	62,995,162	6,476
負債計	62,988,685	62,995,162	6,476

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金3,726千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

(1)預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(2)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

(1)貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と思われる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,472,171

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	58,501,125					
貸出金	839,930	290,231	274,220	235,776	201,875	2,332,100
合計	59,341,055	290,231	274,220	235,776	201,875	2,332,100

※貸出金のうち、当座貸越189,363千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等796千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	53,144,895	4,324,813	4,808,996	203,145	472,503	34,334

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(平成30年度注記表)

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、りそな銀行及び全共連との契約による確定給付企業年金(規約型)制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	382,602千円
退職給付費用	52,377千円
退職給付の支払い額	△19,510千円
確定給付企業年金制度への拠出額	△28,150千円
特定退職共済制度への拠出額	△6,144千円
期末における退職給付引当金	381,175千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	790,178千円
年金資産	△252,908千円
特定退職共済制度	△156,095千円
未積立退職給付債務	381,175千円
退職給付引当金	381,175千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	52,377千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,048千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は132,628千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

項 目	金 額
繰延税金資産	
退職給付引当金	105,203千円
貸倒引当金	13,031千円
減損損失	14,169千円
資産除去債務	8,769千円
JAバンク支援積立金	8,865千円
賞与引当金	7,240千円
役員退職慰労金引当金	5,555千円
その他	2,237千円
繰延税金資産小計	165,069千円
評価性引当額	△47,123千円
繰延税金資産合計(A)	117,946千円
繰延税金負債	
資産除去債務(固定資産増加分)	654千円
繰延税金負債合計(B)	654千円
繰延税金資産の純額(A)-(B)	117,292千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

項 目	負 担 率
法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7%
住民税均等割等	0.6%
評価性引当額の増減	2.5%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%

(平成29年度注記表)

1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

(1) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

○ 購買品

農機具製品 : 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

上記以外の購買 : 売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

○ 繰越貯蔵品

製品及び仕掛品 : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他の原材料 : 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産は法人税法により償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産にかかる圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,333,388千円（うち当期圧縮記帳額はありませぬ）であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,372,359千円
構築物	73,964千円
機械及び装置	827,949千円
車輛運搬具	2,919千円
備品	14,823千円
土地	41,373千円

(2) 担保に供されている資産

預金のうち、3,000,000千円は為替取引の担保に供しております。

(3) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	370千円
金銭債務	50,012千円

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	1,174千円
金銭債務	ありませぬ。

(平成29年度注記表)

(5)貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は79,391千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は79,391千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1)子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	13,132千円
うち事業取引高	9,951千円
うち事業取引以外の取引高	3,180千円
②子会社との取引による費用総額	4千円
うち事業取引高	4千円

(2)固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
農機センター	農機具格納庫	建物

当組合は、営農関連事業については管理会計の単位を基本にグルーピングし、営農関連事業以外の事業については施設単位でグルーピングしております。また、本店、生活課、本店営農部、保管事業、生産利用施設、Aコープ委託については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産と認識しております。

農機センターについては収益性が低下し今後も回復する見込みが難しいことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物2,008千円）として特別損失に計上しました。

なお、農機センターの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額により算定しています。

4. 金融商品に対する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

(1)信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要額」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2)市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%低下したものと想定した場合、経済価値が15,459千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(3)資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(平成29年度注記表)

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	59,731,239	59,720,955	▲10,284
貸出金 (※1)	4,050,644		
貸倒引当金 (※2)	△41,851		
貸倒引当金控除後	4,008,793	4,095,675	86,883
資 産 計	63,740,032	63,816,630	76,599
貯 金	64,263,610	64,271,827	8,217
負 債 計	64,263,610	64,271,827	8,217

※1 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金2,965千円を含めています。

※2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

(1) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

(1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③ 時価を把握することが極めて困難と思われる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,472,141

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	59,731,239					
貸出金	993,207	421,844	232,705	201,572	168,115	2,027,049
合計	60,724,446	421,844	232,705	201,572	168,115	2,027,049

※貸出金のうち、当座貸越193,063千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等3,186千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	56,815,684	3,647,580	3,259,528	335,022	182,455	23,340

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(平成29年度注記表)

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、りそな銀行及び全共連との契約による確定給付企業年金(規約型)制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	378,372千円
退職給付費用	33,221千円
退職給付の支払い額	△931千円
確定給付企業年金制度への拠出額	△21,576千円
特定退職共済制度への拠出額	△6,484千円
期末における退職給付引当金	382,602千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	821,776千円
年金資産	△262,882千円
特定退職共済制度	△176,292千円
未積立退職給付債務	382,602千円
退職給付引当金	382,602千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	33,221千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,117千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は137,790千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

項 目	金 額
繰延税金資産	
退職給付引当金	105,598千円
貸倒引当金	11,527千円
減損損失	14,800千円
資産除去債務	8,678千円
JAバンク支援積立金	8,776千円
賞与引当金	7,326千円
役員退職慰労引当金	4,434千円
その他	3,249千円
繰延税金資産小計	164,388千円
評価性引当額	▲44,635千円
繰延税金資産合計(A)	119,753千円
繰延税金負債	
資産除去債務(固定資産増加分)	981千円
繰延税金負債合計(B)	981千円
繰延税金資産の純額(A)-(B)	118,772千円

(4) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

項 目	負 担 率
法定実効税率 (調整)	27.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲0.8%
住民税均等割等	0.4%
評価性引当額の増減	▲0.5%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	29年度	30年度
1. 当期末処分剰余金	120,261	90,411
(1) 繰越剰余金	27,000	26,265
(2) 当期剰余金	93,261	64,145
(3) 目的積立金取崩額	-	-
2. 任意積立金取崩額	-	-
特別積立金	-	-
3. 剰余金処分類	93,995	64,222
(1) 利益準備金	19,000	13,000
(2) 任意積立金	65,000	44,000
うち目的積立金	65,000	44,000
(3) 出資配当金	9,995	7,222
うち普通出資配当金	9,995	7,222
4. 次期繰越剰余金	26,265	26,189

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成29年度 1.1% 平成30年度 0.8%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	有価証券運用のリスク負担、貸出金(含経済未収金)・外部出資等不良債権の償却・引当、固定資産(含リース資産)の償却・処分(含除去債務)及び減損、退職給与引当金の引当、外部積立の減損、特例業務負担金の拠出、繰延税金資産の回収及び米の精算に係る損失発生への補填に備えるため	有価証券、貸出金、経済未収金、外部出資等、固定資産等、退職給与引当金等の期末帳簿価格、特例業務負担金の将来見込額、繰延税金資産の40/100	有価証券売却損の発生、自己査定における有価証券、貸出金、経済未収金及び外部出資等の償却・引当した場合、固定資産(含リース資産)の償却・処分(含除去債務)及び減損、退職給与引当金の引当、外部積立の減損、特例業務負担金の拠出、繰延税金資産の回収及び米の精算に係る損失が生じた場合
共同乾燥施設建設目的積立金	共同乾燥施設の取得及び既存施設改修整備のため	共同乾燥施設の取得金額 (10億円)	共同乾燥施設の取得等で支出を要した時

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化指導の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成29年度 4,700千円 平成30年度 3,300千円

5. 財務諸表等の正確性にかかる確認書

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和1年5月25日

なんと農業協同組合

代表理事組合長

エ田 豊仁 

【経営資料】Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経 常 収 益	3,602	3,353	3,204	3,262	3,181
信用事業収益	504	515	503	476	468
共済事業収益	262	262	256	249	243
農業関連事業収益	1,163	1,084	1,036	1,073	1,037
生活その他事業収益	1,673	1,492	1,410	1,464	1,433
経 常 利 益	165	167	153	141	100
当 期 剰 余 金	119	126	85	93	64
出 資 金	927	921	915	910	903
(出資口数)	926,694	921,102	915,372	910,179	903,363
純 資 産 額	3,063	3,170	3,237	3,315	3,364
総 資 産 額	62,935	65,416	67,183	68,721	67,437
貯 金 等 残 高	58,698	61,062	62,812	64,264	62,989
貸 出 金 残 高	5,328	4,939	4,471	4,048	4,175
剰 余 金 配 当 金 額	13	13	9	10	7
出 資 配 当 金 額	13	13	9	10	7
職 員 数	159	156	154	157	154
単 体 自 己 資 本 比 率	16.19	14.67	14.73	13.98	14.55

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取扱は行っていません。
 4. 職員数は常備人を含んでいます。
 5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	29年度	30年度	増 減
資金運用収支	420	425	5
役員取引等収支	10	9	△1
その他信用事業収支	△33	△46	△13
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	397 0.63	388 0.61	△9 △0.02
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,270 1.75	1,224 1.69	△46 △0.06

- (注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
 2. 役員取引等収支＝役員取引等収益－役員取引等費用
 3. その他信用事業収支＝(その他事業収益＋その他経常収益)
 －(その他事業直接費用＋その他経常費用)
 4. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 5. 事業粗利益率＝事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	29年度			30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	63,417	454	0.75	63,541	448	0.71
うち預金	59,168	362	0.54	59,183	361	0.61
うち有価証券	0	0	0	0	0	0
うち貸出金	4,131	92	2.22	4,245	87	2.05
資金調達勘定	63,974	34	0.05	64,021	23	0.04
うち貯金・定期積金	63,936	34	0.05	63,978	23	0.04
うち借入金	1	0	1.30	0	0	0
総資金利ざや	—		0.21	—		0.21

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)
 2. 経費率＝信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高
 3. 資金運用勘定の利息欄の預金には農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	29年度増減額	30年度増減額
受 取 利 息	10	△6
うち 預 金	19	△1
うち 有 価 証 券	0	0
うち 貸 出 金	△9	△5
支 払 利 息	△10	△11
うち貯金・定期積金	△10	△11
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差 引 き	20	5

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には農林中金からの事業分量配当等が含まれています。

【経営資料】Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	29年度		30年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
流動性貯金	15,463	24.1	16,435	25.6	971
定期性貯金	48,426	75.7	47,491	74.2	△935
その他の貯金	45	0	51	0	5
計	63,936	100	63,977	100	41
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	63,936	100	63,977	100	41

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

②定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	29年度		30年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	46,733	96.7	44,581	96.5	△2,152
うち固定金利定期	46,726	99.9	44,574	99.9	△2,152
うち変動金利定期	6	0.0	6	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
手形貸付	43	41	△1
証書貸付	3,151	3,279	128
当座貸越	200	189	△10
割引手形	11	9	△1
合計	4,131	4,244	113

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	29年度		30年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	2,366	58.4	2,509	60.1	143
変動金利貸出	1,488	36.7	1,475	35.3	△12
合計	4,047	100.0	4,174	100.0	127

③貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
貯金・定期積金等	281	271	△9
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	108	92	△16
その他担保物	150	127	△23
小計	540	491	△49
農業信用基金協会保証	1,840	1,862	21
その他保証	19	17	△2
小計	1,859	1,879	20
信用	1,648	1,803	155
合計	4,047	4,174	127

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	29年度		30年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	174	4.2	144	3.3	△29
運転資金	1,395	34.4	1,648	39.3	252
合計	1,569	38.6	1,792	42.6	223

⑥貸出金の業種別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	29年度		30年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	119	2.9	109	2.6	△10
林業	12	0.3	11	0.2	△1
水産業	-	-	-	-	-
製造業	251	6.2	220	5.2	△31
鉱業	-	-	-	-	-
建設・不動産業	410	10.1	368	8.8	△41
電気・ガス・熱供給水道業	31	0.7	29	0.7	△2
運輸・通信業	34	0.8	32	0.7	△1
金融・保険業	745	18.4	766	18.3	21
卸売・小売・サービス業・飲食業	336	8.2	332	7.9	△5
地方公共団体	521	12.8	776	18.6	255
非営利法人	-	-	-	-	-
その他	1,583	39.1	1,528	36.6	△55
合計	4,047	100.0	4,174	100.0	127

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア)営農類型別

(単位:百万円)

種 類	29年度	30年度	増減
農 業	67	66	△1
穀 作	29	32	3
野 菜 ・ 園 芸	2	1	△1
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	-	-
工 芸 作 物	0	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	24	25	1
養 鶏 ・ 養 卵	0	-	-
養 蚕	0	-	-
そ の 他 農 業	11	8	△3
農 業 関 連 団 体 等	7	-	-
合 計	74	66	△8

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。そのため、「(1) 営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(イ)資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	29年度	30年度	増減
プ ロ パ ー 資 金	72	60	△12
農 業 制 度 資 金	2	5	3
農 業 近 代 化 資 金	0	-	-
そ の 他 制 度 資 金	2	5	3
合 計	74	66	△8

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

種 類	29年度	30年度	増減
破綻先債権額	0	0	-
延滞債権額	79	129	50
3ヶ月以上延滞債権額	0	0	-
貸出条件緩和債権額	0	0	-
合 計	79	129	50

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29年度	15	3	0	11	15
	30年度	14	4	1	9	14
危険債権	29年度	65	42	2	21	65
	30年度	115	79	2	35	115
要管理債権	29年度	0	0	0	0	0
	30年度	0	0	0	0	0
小 計	29年度	79	46	2	32	79
	30年度	129	83	3	44	129
正常債権	29年度	3,989				
	30年度	4,065				
合 計	29年度	4,069				
	30年度	4,195				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

- ③ 要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権
上記以外の債権

⑩元本補填契約のある信託にかかる貸出金のリスク管理債権の状況
該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位：百万円)

自己査定における債務者区分 (対象：総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象：信用事業における総与信)	リスク管理債権 (対象：貸出金)	
破綻先	0	破産更正債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権	0
実質破綻先	14		14	延滞債権
破綻懸念先	119	危険債権	115	
要注意先	要管理先	0	要管理債権	0
	その他の要注意先	212	正常債権	3ヶ月以上延滞債権
正常先	3,182	貸出条件緩和債権		0
その他	781	4,065		

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i) 3ヶ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権

ii) 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●その他

査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く)

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	29年度					30年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13	13		13	13	13	12		13	12
個別貸倒引当金	44	37	5	39	37	37	47	1	37	47
合 計	57	50	5	52	50	50	59	1	50	59

(注) 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	29年度	30年度
貸出金償却額	0	0

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		29年度		30年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	14,823	60,083	14,884	56,506
	金額	13,509	20,917	13,878	18,447
代金取立為替	件数	15	32	8	28
	金額	27	3	8	3
雑 為 替	件数	622	1,050	606	1,074
	金額	187	1,346	236	1,307
合 計	件数	15,460	61,165	15,498	57,608
	金額	13,723	22,266	14,122	19,757

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

該当する有価証券残高はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報等

該当する有価証券残高はありません。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高 (単位：百万円)

種 類		29年度		30年度		
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命 総 合 共 済	終身共済	797	51,576	443	49,901	
	定期生命共済	-	199	5	204	
	養老生命共済		340	19,138	291	16,594
		うちこども共済	191	4,995	192	4,841
	医療共済	33	2,778	15	2,712	
	がん共済	-	105	-	103	
	定期医療共済	-	157	-	125	
	介護共済	30	204	36	237	
	年金共済	-	-	-	-	
	建物更生共済	6,372	71,066	6,367	70,779	
合 計		7,572	145,223	7,155	140,654	

(注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高 (単位：百万円)

種 類		29年度		30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		1	17	1	18
がん共済		1	3	1	4
定期医療共済		0	1	0	1
合 計		1	21	1	21

(注)1. 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高 (単位：百万円)

種 類		29年度		30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		43	440	53	486
合 計		43	440	53	486

(注)金額は、介護共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高 (単位：百万円)

種 類		29年度		30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		56	693	72	735
年金開始後		-	325	-	330
合 計		56	1,018	72	1,065

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	29年度		30年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	21,197	17	19,102	17
自 動 車 共 済		212		206
傷 害 共 済	24,428	3	21,896	3
賠 償 責 任 共 済		1		1
自 賠 責 共 済		33		33
合 計		265		260

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		29年度	30年度
生産資材	肥料	174,452	163,549
	農薬	151,758	131,532
	農機具	285,006	268,684
	飼料	72,553	71,475
	生産雑資材	81,287	83,100
	計	765,057	718,340
生活物資	米	47,498	48,694
	食料品	147,428	139,408
	酒・塩・タバコ	29,623	27,072
	衣料品・装飾品	11,024	8,187
	日用品	30,430	39,748
	燃料	86,017	82,383
	油類	462,750	459,513
	自動車	306,743	313,330
	その他耐久資材	58,866	52,159
計	1,180,378	1,170,494	
合計	1,945,435	1,888,834	

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

項 目		29年度	30年度
農産物	米	997,896	905,210
	大麦	22,049	17,998
	豆類・雑穀	69,798	80,487
	野菜	89,525	84,343
	花卉・花木	29	-
畜産物	232,804	200,789	
合計	1,412,103	1,288,827	

4. 指導事業

(単位：千円)

項 目		29年度	30年度
収入	賦課金	3,640	3,500
	指導事業補助金	5,263	5,455
	実費収入	10,007	9,345
	計	18,910	18,300
支出	営農改善費	15,259	14,429
	生活文化事業費	3,187	3,035
	教育情報費	4,514	4,395
	計	22,960	21,859

【経営資料】Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	29年度	30年度	増 減
総資産経常利益率	0.20	0.14	△0.06
資本経常利益率	4.24	3.03	△1.21
総資産当期純利益率	0.14	0.09	△0.05
資本当期純利益率	2.81	1.94	△0.87

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項 目	29年度	30年度	増 減	
貯 貸 率	期 末	6.30	6.63	△0.33
	期 中 平 均	6.46	6.64	△0.18
貯 証 率	期 末	0.00	0.00	0
	期 中 平 均	0.00	0.00	0

(注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	29年度		30年度	
		経過措置による不 算入額		経過措置による不 算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,305		3,356	
うち、出資金及び資本準備金の額	927		921	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	2,389		2,443	
うち、外部流出予定額 (△)	10		7	
うち、上記以外に該当するものの額	△2		△1	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13		12	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13		12	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	3,318		3,368	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	0	0	2	0
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	0	0	2	0
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0

項 目	29年度		30年度	
		経過措置による不 算入額		経過措置による不 算入額
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0		2	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	3,317		3,366	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	21,281		20,735	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,596		△1,596	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	0		0	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (△)	1,596		1,596	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,439		2,399	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	23,720		23,134	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.98%		14.55%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	29年度			30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	523	0	0	778	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	59,735	11,947	477	58,504	11,701	468
法人等向け	184	136	5	154	81	3
中小企業等向け及び個人向け	199	68	3	177	50	2
抵当権付住宅ローン	189	65	3	162	56	2
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	11	8	1	4	0	0
信用保証協会等保証付	1,850	179	7	1,869	182	7
共済約款貸付	1	0	0	0	0	0
出資等	242	242	10	232	232	9
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,980	7,451	298	2,980	7,451	298
特定項目のうち調製項目に算入されないもの	119	297	12	117	293	12
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化(エクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△1,596	△64	-	△1,596	△64
上記以外	2,738	2,483	99	2,517	2,285	91
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	68,771	21,281	851	67,493	20,735	829
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	68,771	21,281	851	67,493	20,735	829
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 b=a×4%		
	2,439	98	2,399	96		
所要自己資本額合計	リスク・アセット(分母)合計a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母)合計A	所要自己資本額 b=a×4%		
	23,720	949	23,134	925		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody' s、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody' s、JCR、S&P、Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分	29年度					30年度			
	信用リスクに関する エクスポージャーの残高			三月以上延 滞エクスポ ージャー	信用リスクに関する エクスポージャーの残高			三月以上延 滞エクスポ ージャー	
	うち 貸出金等	うち 債券	うち 貸出金等		うち 債券				
法人	農 業	72	72	0	0	57	57	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	23	23	0	0	21	21	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	106	106	0	0	87	87	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	62,379	740	0	0	61,177	740	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	253	11	0	0	242	10	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	866	526	0	5	1,104	787	0	3
	個人	2,594	2,593	0	6	2,495	2,495	0	0
その他	2,476	0	0	0	2,311	0	0	0	
業種別残高計	68,771	4,071	0	6	67,493	4,198	0	3	
残存期間別合計	1年以下	60,310	570	0		58,918	414	0	
	1年超3年以下	306	306	0		148	148	0	
	3年超5年以下	282	282	0		273	273	0	
	5年超7年以下	881	881	0		909	909	0	
	7年超10年以下	269	269	0		725	725	0	
	10年超	1,602	1,602	0		1,562	1,562	0	
	期限の定めのないもの	5,120	161	0		4,958	167	0	
残存期間別合計	68,771	4,071	0		67,493	4,198	0		

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	29年度				30年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13	13		13	13	13	12		13	12
個別貸倒引当金	44	37	5	39	37	37	47	1	37	47

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	29年度						30年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	5	3	0	5	3	0	3	2	0	3	2
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	22
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・印脚・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上 記 以 外	3	5	0	3	5	0	5	3	0	5	3	
個 人	36	29	0	36	29	0	29	20	0	29	20	
業 種 別 計	44	37	0	44	37	0	37	47	0	37	47	

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分		29年度			30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	0	960	960	0	1,197	1,197
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	1,793	1,793	0	1,817	1,817
	リスク・ウェイト 20%	0	59,740	59,740	0	58,512	58,512
	リスク・ウェイト 35%	0	185	185	0	159	159
	リスク・ウェイト 50%	0	5	5	0	3	3
	リスク・ウェイト 75%	0	91	91	0	70	70
	リスク・ウェイト 100%	0	2,998	2,998	0	2,743	2,743
	リスク・ウェイト 150%	0	6	6	0	0	0
	リスク・ウェイト 200%	0	2,874	2,874	0	2,874	2,874
	リスク・ウェイト 250%	0	119	119	0	117	117
その他	0	0	0	0	0	0	
リスク・ウェイト 1250%	0	0	0	0	0	0	
計	0	68,771	68,771	0	67,494	67,494	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものをの除く）及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	29年度			30年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	30	0	0	33	0	0
中小企業等向け及び個人向け	3	0	0	3	0	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化(エクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	16	0	0	13	0	0
合 計	49	0	0	49	0	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②そ

の他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	2,482	2,482	2,472	2,472
合 計	2,482	2,482	2,472	2,472

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

29年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またり

スク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に 2 % 変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 5 0 % 相当額のうち、最小の額を上限とし、0 ~ 5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2 . 5 年）リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 (△)

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとに A L M 委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

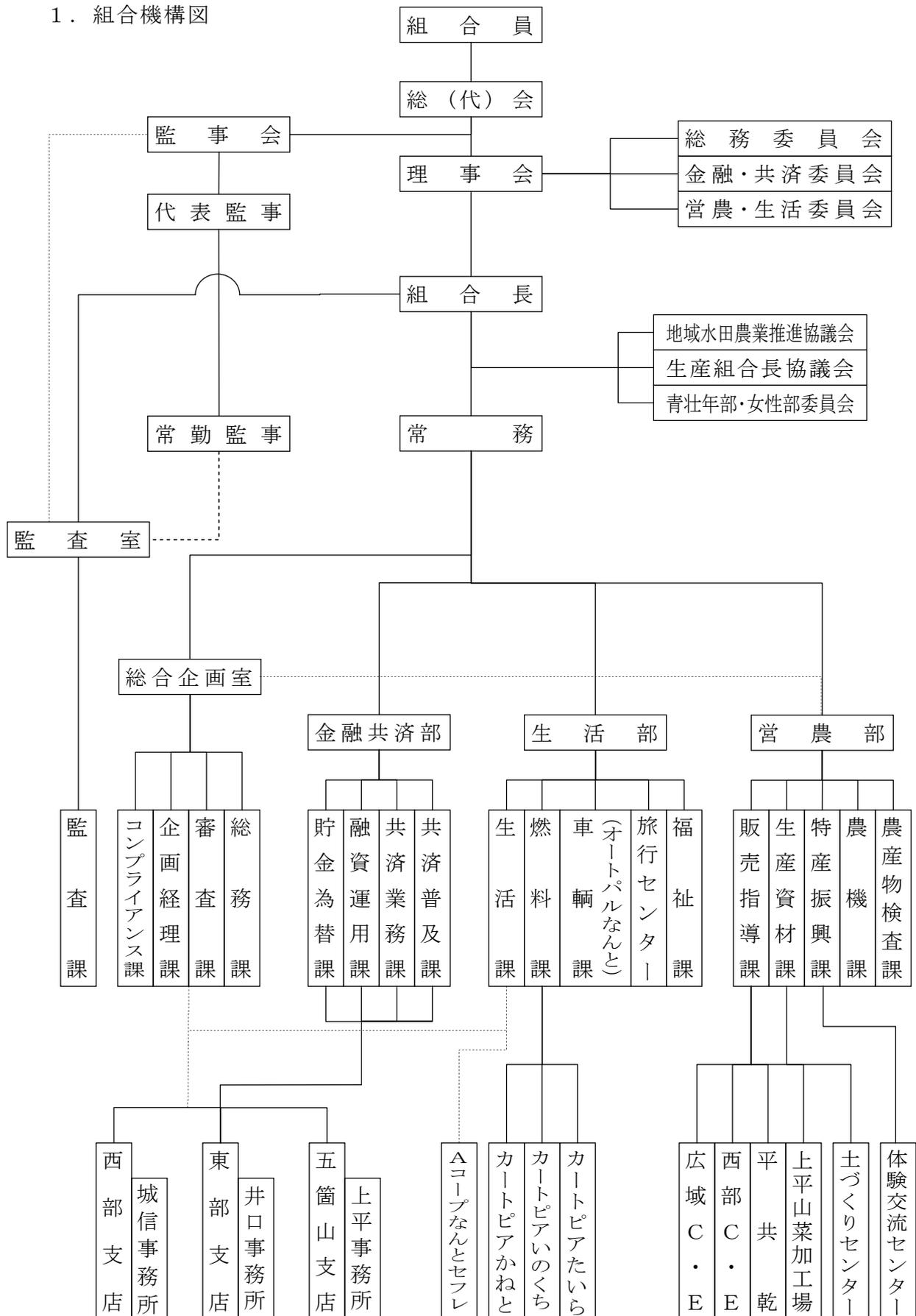
(単位:百万円)

	2 9 年度	3 0 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	9	0

【 JA の 概 要 】

【JAの概要】

1. 組合機構図



2. 役員一覧

(平成30年5月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	上田 憲仁	理事	中西 伸一
常務理事	北村 英男	理事	高塚 律子
常務理事	岡村 俊一	理事	山畔 勝博
理事	高田良太郎	理事	勇崎 晃
理事	長田 貢	代表(常勤)監事	辻 精二
理事	田中 勇孝	員外監事	松平 健一
理事	澤田 清司	監事	永井 克一
理事	窪田 重好	監事	税光 詩子
理事	若林 嘉隆		

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	29年度	30年度	増減
正組合員	2,276	2,265	△11
個	2,248	2,236	△12
法	28	29	1
准組合員	1,856	1,839	△17
個	1,766	1,750	△16
法	90	89	△1
合計	4,132	4,104	△28

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数		
組織協議会	なんと担い手組織協議会	33	作物生産組織	なんと酒造好適米生産組合	88
	城端区域育苗施設連絡協議会	23		なんと特別栽培米生産組合	24
	城端区域生産組合長協議会	43		城端区域直播研究会	26
	平生産組合長会	26		城端野菜出荷組合	39
	上平生産組合長会	16		ふるさと産品の会	255
	城端中核農業士協議会	30		城端果樹協会	68
	城端区域女性農業士協議会	7		井口丹波黒大豆出荷組合	4
	J A なんと青色申告会	61		五箇山合掌みょうが生産部会	26
畜産組織	大鋸屋養豚組合	2		五箇山ぼべら生産部会	13
				上平赤かぶ生産部会	12
				南砺山麓花き生産組合	5

当JAの組合員組織を記載しています

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

南砺市(旧城端町、旧井口村、旧平村、旧上平村の区域)の全域

7. 店舗等のご案内

店舗及び事務所名	住所	電話番号	A T M設置台数
本店	南砺市金戸268-1	0763-62-2123	
西部支店	南砺市金戸268-1	0763-62-1111	
東部支店	南砺市理休190-1	0763-62-1313	1
五箇山支店	南砺市下梨2045	0763-66-2241	1
城信事務所	南砺市城端1019	0763-62-1114	1
井口事務所	南砺市蛇喰1008	0763-64-2011	1
上平事務所	南砺市新屋3	0763-67-3311	1
A コープなんとセフレ	南砺市野田52	0763-62-8811	1

【索引】

法定開示項目掲載ページ一覧（農協法施行令204条関係）

開示項目	ページ
〈概況および組織に関する事項〉	
○ 業務の運営の組織	74
○ 理事および監事の氏名および役職名	75
○ 事務所の名称および所在地	75
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	75
〈主要な業務の内容〉	
○ 主要な業務の内容	23～26
〈主要な業務に関する事項〉	
○ 直近の事業年度における事業の概況	3～6
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	48
・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益およびその合計）	48
・ 経常利益または経常損失	48
・ 当期剰余金または当期損失金	48
・ 出資金および出資口数	48
・ 純資産額	48
・ 総資産額	48
・ 貯金等残高	48
・ 貸出金残高	48
・ 有価証券残高	48
・ 単体自己資本比率	48
・ 剰余金の配当の金額	48
・ 職員数	48
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	49～61
◇ 主要な業務の状況を示す指標	49・61
・ 事業粗利益および事業粗利益率	49
・ 資金運用収支、役務取引等収支およびその他事業収支	49
・ 資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび総資金利ざや	49
・ 受取利息および支払利息の増減	49
・ 総資産経常利益率および資本経常利益率	61
・ 総資産当期純利益率および資本当期純利益率	61
◇ 貯金に関する指標	50
・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	50
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	50
◇ 貸出金に関する指標	50～56・61
・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	50
・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	50
・ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	51
・ 用途別の貸出金残高	51
・ 業種別の貸出金残高及び該当貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	51
・ 主要な農業関係の貸出実績	52
・ 貯貸率の期末値及び期中平均値	61
◇ 有価証券に関する指標	56～57・61
・ 商品有価証券の種類別の平均残高	56
・ 有価証券の種類別の平均残高	56
・ 有価証券の種類別の残存期間別の残高	56
・ 貯証率の期中平均及び残高	61

開示項目	ページ
〈業務の運営に関する事項〉	
○ リスク管理の体制	12～13
○ 法令順守の体制	13～20
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	14～15・20
〈直近の2事業年度における財産の状況に関する事項〉	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（損失処理計算書）	36～47
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	53
・延滞債権に該当する貸出金	53
・3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	53
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	53
○ 自己資本の充実の状況	64
○ 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	56
・金銭の信託	57
・デリバティブ取引	57
・金融等デリバティブ取引	57
・有価証券店頭デリバティブ取引	57
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
○ 貸出金償却の額	56



2018酒米サミット



にんにく収穫体験